

学ぶことが出来たセミナーでした。

新成人と還暦を祝うつどいを開催しました

法人事務局 事務局長 飯塚 聡

1月14日にKKRホテル大阪で、平成30年新成人と還暦を祝うつどいを、大阪手をつなぐ育成会、大阪市手をつなぐ育成会、大阪ともだちの会、きずな会の4者での共催で開催しました。

当日は、新成人を迎えられた方が13名、還暦を迎えられた方が1名ご参加され、そのうち大阪市育成会からは、新成人を迎えられた方が2名、還暦を迎えられた方が1名ご参加されました。

会の方は、主催者の挨拶に続き、当日ご参加されていた方々のご紹介があり、その後に来賓の方々から新成人の皆さんと還暦の皆さんにお祝いの言葉がありました。



その後のアトラクションでは、パペット&アーティストファミリー「夢のおもちゃ箱」の皆さんによるパペット劇があり、腹話術を織り交ぜたコンサートもありました。パペット劇では同音異義語の捉え違いを使いながらの世代をまたいで楽しめる劇でした。腹話術を織り交ぜたコンサートでは、本格的な腹話術人形が5種類以上あり、トランクの中で出番を待っており、演者の末永 久志さんは人形の人格(?)を変えながら、腹話術を演じ分けていました。また、末永さんは歌い手でもあり、カントリーミュージックから童謡まで幅広いジャンルの歌を披露していただきました。コンサートの締めには、「手のひらを太陽に」を参加者全員で簡単な振り付けをしながら歌いました。

きずな会の皆さんは、今年度、近畿大会の本人大会や新成人と還暦を祝うつどいといった大きな行事をこなしてきたこともあり、人前に出ても物怖じすることなく堂々していました。来年度は全国大会もあるので、きずな会の皆さんのさらなる活躍が期待できそうだと思います。

法施行3年後の見直しと報酬改定について

昨年12月に平成30年度障害福祉サービスの報酬改定は、総枠としてプラス0.47%の改定率となる見込みという報道がありました。今回の改定では、大幅な減額が予測されていた中でこの結果は、全国手をつなぐ育成会連合会を含めた25の障害者団体が結束して運動した成果だと思えます。

また、今回の法施行3年後の見直しに際し、次のサービスが新設されます。

◆自立生活援助

地域で単身生活をする人に対して、定期的な巡回訪問や随時の対応により、本人の意思を尊重した地域生活を支えていく。

◆就労定着支援

就労に伴う生活面の課題を把握し、職場や家族との連絡調整等を行い課題解決に向けて必要な支援を行う。

◆居宅訪問型児童発達支援

外出することが困難な重度の障害児に対して、居宅訪問により発達支援を行う

そして、新しい類型として「共生型サービス」が設けられます。共生型サービスとは、障がい者が高齢になった際に別の介護事業所に移らず、使い慣れた事業所の利用を継続でき、障がい者と高齢者が共に利用できるようになることです。

さらには、“障がい者の重度化、高齢化”や“親亡き後”を見据え、グループホームで重度の障がい者等に対して常時の支援体制を確保することを基本とする「日中サービス支援型共同生活援助」の類型が創設されます。

今後、高齢化が進む社会において、人手がないところをどう補うかを考えた時、地域で支える仕組みを構築することが必要で、国が提唱している「我が事、丸ごと」を受け、住民協働の地域づくりを進めていくことになるため、育成会も地域団体と連携を図りながら、地域福祉の一翼を担うことが期待されます。

平成30年4月から福祉医療費助成制度の内容が変わります

大阪市では、福祉医療費助成制度(老人医療費助成制度、重度障がい者医療費助成制度、ひとり親家庭医療費助成制度及びこども医療費助成制度)を実施していますが、平成30年4月から制度の内容が変更となります。